

平成30年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 9 日 提 案 分)

県 民 局

目 次

平成30年度当初予算

	ページ
1 平成30年度当初予算の内容【県民局関係】	1
2 平成30年度一般会計当初予算歳出の主な事業【県民局関係】	2
3 平成30年度一般会計当初予算継続費【県民局関係】	22
4 平成30年度一般会計当初予算債務負担行為【県民局関係】	24
5 平成30年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【県民局関係】	26

議案（条例その他）

6 神奈川県消費生活条例の一部を改正する条例の概要	28
7 かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要	29

平成29年度2月補正予算（その1）

8 平成29年度2月補正予算（その1）の内容【県民局関係】	32
-------------------------------	----

平成29年度2月補正予算（その2）

9 平成29年度2月補正予算（その2）の内容【県民局関係】	33
10 平成29年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【県民局関係】	34

議案（平成29年度 条例その他）

11 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要	35
12 神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例の概要	36
13 神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要	37

1 平成30年度当初予算の内容【県民局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	7,205,935	6,991,238	214,697	242,722	1,634,000	1,271,461	4,057,752	
(項) 政策費	697,265	1,108,464	△411,199	-	-	269,691	427,574	
(項) 安全防災費	373,937	405,856	△31,919	220,188	-	29,662	124,087	
(項) 国際文化観光費	5,578,698	5,048,914	529,784	-	1,634,000	923,677	3,021,021	
(項) 青少年費	556,035	428,004	128,031	22,534	-	48,431	485,070	
(款) 民生費	80,552,773	75,281,331	5,271,442	4,633,336	78,000	4,083,557	71,757,880	
(項) 社会福祉費	486,439	464,775	21,664	167,963	-	5,432	313,044	
(項) 児童福祉費	80,066,334	74,816,556	5,249,778	4,465,373	78,000	4,078,125	71,444,836	
(款) 教育費	59,096,937	58,879,960	216,977	13,999,948	-	269,790	44,827,199	
(項) 私学振興費	59,096,937	58,879,960	216,977	13,999,948	-	269,790	44,827,199	
小 計	146,855,645 (154,720,721)	141,152,529 (148,796,835)	5,703,116 (5,923,886)	18,876,006 (19,158,890)	1,712,000 (1,712,000)	5,624,808 (5,930,634)	120,642,831 (127,919,197)	
	-	-	-	-	-	18,992	△18,992	その他 特定収入
一般会計 計	146,855,645 (154,720,721)	141,152,529 (148,796,835)	5,703,116 (5,923,886)	18,876,006 (19,158,890)	1,712,000 (1,712,000)	5,643,800 (5,949,626)	120,623,839 (127,900,205)	

※ 県民局廃止に伴い、政策費は政策局、安全防災費はくらし安全防災局、国際文化観光費は国際文化観光局、その他は福祉子どもみらい局に移管される。

※ () 内は、給与費(平成30年度 7,865,076千円、平成29年度 7,644,306千円)を加えた予算額を示す。

(特別会計)

母子父子寡婦福祉 資金会計	626,812	484,138	142,674	
------------------	---------	---------	---------	--

県民局 計	147,482,457 (155,347,533)	141,636,667 (149,280,973)	5,845,790 (6,066,560)	
-------	------------------------------	------------------------------	--------------------------	--

2 平成30年度一般会計当初予算歳出の主な事業【県民局関係】

(1) 2款 総務費 1項 政策費

ア 特定非営利活動促進費

8,012千円 【予算に関する説明書 65頁】

NPOの認知度向上や多様な主体による交流の場づくりなどにより、NPOが自立的に活動できるよう支援するとともに、地域課題の解決に向けて、NPO、企業、大学、行政の協働・連携を進めることで、多様な主体による協働型社会の実現を目指す。

イ かながわボランティア活動推進基金21積立金

51,446千円 【予算に関する説明書 65頁】

「かながわボランティア活動推進基金21条例」の規定に基づき、基金に属する債権の元金償還金及び償還利子、それらの運用利子及び寄附金を、一般会計の歳入歳出予算に計上し、基金に積み立てる。

ウ 県民相談事業費 39,718千円 【予算に関する説明書 67頁】

「わたしの提案」制度により県民の意見や提案などを受け付け、県政に反映させるとともに、県民相談及び川崎県民センターの運営などを実施する。

エ 集会広聴事業費 3,682千円 【予算に関する説明書 67頁】

県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民の声を聴く対話集会を実施する。

オ 情報公開条例施行事業費

6,843千円 【予算に関する説明書 67頁】

「神奈川県情報公開条例」の円滑な運用と制度の充実を図るため、情報公開審査会を運営するとともに、情報公開関連資料等について効率的な検索サービスを提供する。

カ 個人情報保護推進事業費

5,422千円 【予算に関する説明書 67頁】

個人情報の適切な取扱いを推進するため、県民、事業者及び事業者団体への意識啓発、個人情報を取り扱う事業者に対する研修を実施するとともに、情報公開・個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会を運営する。

キ 公文書館事業費 104,834千円 【予算に関する説明書 68頁】

① (ア) 公文書館情報管理システム開発整備費

70,827千円

利用者の利便性向上及び業務運営の効率化を図るため、公文書館で収集・保存する歴史的公文書等に関する情報を一元的に管理するとともに、行政文書管理システムで作成される電子公文書の引渡し・選別等の機能や、所蔵資料の検索・公開機能を備えたシステムを構築する。

ク 活動支援事業費 6,236千円 【予算に関する説明書 69頁】

ボランティア活動を支援する拠点施設として、活動の場と情報の提供、アドバイザーによる相談を実施するとともに、NPOを支援する組織（中間支援組織）の育成を図るほか、災害救援ボランティア活動促進に向けた環境整備や県内被災者支援に継続して取り組む。

ケ かながわボランティア活動推進事業費

133,236千円 【予算に関する説明書 69頁】

ボランティア団体等の公益事業への自主的な取組みを推進するため、「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、団体等が実施する事業を支援するとともに、県との協働事業を実施する。

コ コミュニティ・カレッジ事業費

27,240千円 【予算に関する説明書 69頁】

地域における様々な課題の解決や、地域の活性化に向けた取組みを行うボランティアやNPOの人材の育成等を行うため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を開催する。

(2) 2款 総務費 8項 安全防災費

ア 消費者行政推進事業費

363,861千円 【予算に関する説明書 81頁】

一部① (ア) 消費生活相談等事業費

98,107千円

市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。また、生活再建支援相談推進事業に係る出張支援相談の充実を図る。

一部⑨ (イ) 消費者教育等推進事業費

58,044千円

幼児から高齢者までライフステージに応じた消費者教育を推進するため、消費生活相談を踏まえた教材の作成等を行うほか、高齢者等の状況に配慮した消費者被害防止対策を実施する。また、インターネットに係る消費者被害の防止を図るため、対処法等を学ぶ講座を実施する。

一部⑨ (ウ) 消費者行政推進事業費補助

206,673千円

市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。

(3) 2款 総務費 9項 国際文化観光費

一部⑨ ア 国際交流・協力事業費

95,606千円 【予算に関する説明書 83頁】

本県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の3地域の青少年によるスポーツ交流事業を実施するとともに、アジアをはじめとする開発途上国等からの海外技術研修員・政策研修員の受入れなど、世界の地域・人との交流の推進に向けた各種事業を実施する。また、職員の海外派遣制度により、グローバル人材の育成を図る。

一部⑨ イ 地域国際化推進費 61,015千円 【予算に関する説明書 83頁】

外国籍県民や来県外国人が安全・安心に過ごすことができるよう「多言語支援センターかながわ」において多言語による情報提供と支援を行うとともに、NPO、県内自治体等との協働による医療通訳派遣システムの運営など、多言語による情報支援の充実を図るほか、より幅広い県民の声を反映した国際政策を推進するための「外国籍県民かながわ会議」の開催などの各種施策を実施する。また、日越の外交関係樹立45周年の節目に、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化する。

ウ (公財) かながわ国際交流財団補助金

42,276千円 【予算に関する説明書 83頁】

県民の多様化する国際活動等を支援する(公財)かながわ国際交流財団の多文化共生に係る事業や国際人材育成事業、県民・NPO等との連携・協働事業に対して補助する。

- エ 海外渡航事務費 434,367千円 【予算に関する説明書 83頁】
パスポートの申請受理及び交付等の発給事務を、パスポートセンター本所、川崎支所、県央支所及び小田原出張所で行う。
- オ 地球市民かながわプラザ費 353,616千円 【予算に関する説明書 83頁】
- (ア) 指定管理費 246,860千円
地球市民かながわプラザの展示学習事業、外国籍県民支援事業、NPO等活動支援事業等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。
- カ グローバル人材支援事業費 16,227千円 【予算に関する説明書 83頁】
多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う。また、大学等教育機関や民間企業などと連携し、留学生の受入れ増加などを図る。
- キ 文化行政推進費 4,270千円 【予算に関する説明書 84頁】
文化行政の総合的、効果的推進を図るとともに、「神奈川県文化芸術振興条例」に基づき、県の文化芸術の振興に関する重要事項について、文化芸術振興審議会において専門的な立場からの意見を聴く。
- ク 県民ホール本館管理運営費 619,440千円 【予算に関する説明書 84頁】
- (ア) 指定管理費 617,303千円
県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、オペラ、バレエ等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。
- ケ 県民ホール神奈川芸術劇場管理運営費 722,247千円 【予算に関する説明書 84頁】
- (ア) 指定管理費 600,363千円
県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、演劇、ミュージカル、ダンス等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

コ 県立音楽堂管理運営費

165,945千円 【予算に関する説明書 84頁】

(ア) 指定管理費 161,551千円

県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、工事休館中も訪問事業によりコンサート等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

サ かながわアートホール指定管理費

104,447千円 【予算に関する説明書 84頁】

県民の文化芸術活動の充実を図るため、気軽に音楽に親しめるコンサート等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

シ 神奈川近代文学館指定管理費

399,566千円 【予算に関する説明書 84頁】

神奈川県にゆかりのある近代文学に関する文学資料の収集、整理、保存、閲覧及び展示などを行い、また、講演会、朗読会や文字活字文化振興に係る事業などを実施するとともに、施設の管理運営を行う。

ス 文化活動団体等指導助成費

8,450千円 【予算に関する説明書 84頁】

伝統芸能等をはじめとする様々な文化芸術の振興を図るため、県内で活動する文化芸術団体の事業に対して補助する。

セ 神奈川フィルハーモニー管弦楽団助成費

168,000千円 【予算に関する説明書 84頁】

県民の音楽鑑賞機会の充実を図るため、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対して補助する。

一部(新) ソ マグネット・カルチャー推進事業費

176,527千円 【予算に関する説明書 84頁】

「マグカル」の取組みを推進するため、既存施設を活用した魅力的なコンテンツの創出・発信、文化芸術関係団体等の企画に対する支援、インバウンドを意識した情報発信の強化、多彩な分野の伝統芸能関係団体が一堂に会する公演等を行う。

タ 神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費

6,250千円 【予算に関する説明書 84頁】

神奈川の文化やスポーツの向上、発展に尽力し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

- チ 県美術展開催費 6,964千円 【予算に関する説明書 84頁】
美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催するとともに、作品発表の機会を提供し、創作活動の支援を図る。
- ツ 伝統芸能等普及振興事業費
15,070千円 【予算に関する説明書 85頁】
多くの県民に伝統芸能に親しむ機会を提供するため、伝統芸能関係団体等と協力して各種公演を開催するとともに、伝統芸能ワークショップなどを実施し、担い手の育成を図る。
- テ 県立音楽堂改修工事費
1,816,000千円 【予算に関する説明書 85頁】
優れた音響効果を持つホールの機能及び建築としての歴史的価値を維持するため、必要な改修工事を行う。
- ト 国際言語文化アカデミア事業費
27,340千円 【予算に関する説明書 85頁】
外国語の教員を対象とした研修事業や外国籍県民支援者養成のための講座など、教員、ボランティア等の地域で活躍する中核的な人材を育成するとともに、県民の多文化・異文化理解を推進し多文化共生社会の実現に寄与するため、国際言語文化アカデミアを運営する。

(4) 2款 総務費 11項 青少年費

- ア 青少年対策企画調整費 6,980千円 【予算に関する説明書 87頁】
「神奈川県青少年問題協議会」において、青少年に関する総合的施策の重要事項の調査審議を行う。また、子どもが職業体験を通して社会の仕組みを学ぶ仮想のまち「キッズタウン」を県内に普及することにより、子どもの社会参画の機会づくりを推進する。
- イ 子ども・若者支援事業費
24,990千円 【予算に関する説明書 87頁】
困難を有する子ども・若者を支援するため、総合的な一次相談窓口である「かながわ子ども・若者総合相談センター」を運営する。また、ニート等の働くことに悩みを抱える若者を支援する「地域若者サポートステーション」を運営するとともに、ニート化を予防するため、NPO等と連携して県立高校等に相談員を派遣する。

ウ 子ども・青少年の居場所づくり推進費

7,960千円 【予算に関する説明書 87頁】

ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。

一部⑨ エ 青少年人材養成費 11,000千円 【予算に関する説明書 87頁】

青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。また、ネット依存など、青少年が直面する課題に対応するため、「チェンジライフキャンプ」を実施するとともに、ボランティアの養成を図る。

オ 青少年社会環境健全化推進費

9,237千円 【予算に関する説明書 87頁】

青少年を取り巻く社会環境の健全化に向け、「神奈川県青少年保護育成条例」及び「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」の適切な運用や一層の周知、啓発を図る。

カ 結婚支援推進事業費 2,817千円 【予算に関する説明書 87頁】

結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。

⑩ キ 藤野芸術の家運営費補助

79,020千円 【予算に関する説明書 87頁】

平成30年4月から民間貸付に移行する宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

ク 青少年センター事業費

58,000千円 【予算に関する説明書 88頁】

一部⑪ (ア) 青少年文化活動等推進事業費

22,000千円

最先端の科学を担う県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、青少年が先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、青少年に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、舞台づくりの機会への支援や演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。

一部⑨ (イ) 青少年相談等支援事業費

36,000千円

ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに適切に対応するため、NPOと協働した自立支援事業を実施するとともに、NPOが実施する相談事業に対して補助する。また、青少年センターの相談窓口の充実を図る。

⑩ ケ 青少年センター機能強化推進費

138,000千円 【予算に関する説明書 88頁】

青少年センター機能の充実を図るため、多目的プラザの機能拡張などの調査・設計を行う。また、企業や研究機関との連携を強化するため、科学部の新たな拠点を整備するとともに、機能的な配置をするため、相談室等を再整備する。

⑪ コ もみじ坂景観改善事業費

18,200千円 【予算に関する説明書 88頁】

前川國男建築による紅葉ヶ丘地域の県施設（青少年センター、県立図書館、県立音楽堂）の魅力を最大限に引き出すため、このエリアの空間改善を行うための調査・設計を行う。

(5) 4款 民生費 1項 社会福祉費

一部⑫ ア 人権施策推進事業費 43,426千円 【予算に関する説明書 98頁】

人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指し、人権メッセージ展の開催など幅広い人権啓発活動等を行うほか、新たに、性的マイノリティ（LGBT等）の当事者の交流事業や相談事業を実施するとともに、企業担当者や、児童養護施設職員等を対象とした研修事業を開催する。

イ 男女共同参画施策推進費

26,481千円 【予算に関する説明書 98頁】

男女共同参画社会の実現に向けて、大学等におけるライフキャリア教育を支援するほか、「神奈川県男女共同参画推進条例」の円滑な施行、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」の推進に取り組む。

ウ 配偶者等暴力対策事業費

43,473千円 【予算に関する説明書 98頁】

配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。

⑨ エ 若年被害女性等支援事業費

10,554千円 【予算に関する説明書 98頁】

困難を抱えた若年被害女性等に対し、行政と民間団体とが密接に連携し、アウトリーチから居場所の確保、自立支援に向けた仕組みを構築する。

オ かながわ男女共同参画センター事業費

59,791千円 【予算に関する説明書 98頁】

県の男女共同参画推進拠点として、女性だけでなく男性、若者、企業を対象とした人材育成事業等を実施するほか、女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを更に拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議・シンポジウム、啓発講座等への講師等派遣などを行う。また、「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

(6) 4款 民生費 5項 児童福祉費

ア 児童相談所費 220,301千円 【予算に関する説明書 105頁】

児童相談所の維持運営を行うとともに、児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るための保護者に対するカウンセリング等の専門支援体制や児童相談所における夜間、休日の緊急相談体制の整備、一時保護所への教育指導員の配置など、被虐待児童等の要保護児童の福祉の向上を図る。

イ 児童養護施設退所児童等支援事業費

52,435千円 【予算に関する説明書 105頁】

(ア) あすなろサポートステーション事業費

12,648千円

児童養護施設を退所した児童等を支援するため、「あすなろサポートステーション」を運営し、児童の自立に向けた相談支援・交流の場の設定等を行うとともに、就労支援コーディネーターを配置し、児童と事業主とのマッチング等による就労支援を行う。

⑨ (イ) 社会的養護自立支援事業費補助

27,227千円

18歳（措置延長の場合は20歳）到達による措置解除後も引き続き支援が必要な者に居住の場を提供し、自立のための支援を行う里親や児童養護施設等に対して、居住、生活に関する費用を補助する。

ウ 里親制度推進費 50,505千円 【予算に関する説明書 105頁】

(ア) 里親センター事業費

12,293千円

里親委託を促進するため、「里親センター」を運営し、里親制度の普及啓発や里親に対する支援を強化するとともに、養子縁組を促進するための養子縁組対応専門員を配置し、養子縁組に関する相談体制を整備する。

(イ) 里親支援事業費 38,212千円

里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整等について専門的に行う里親対応専門員を配置するとともに、施設入所児童が家庭を体験するための3日里親制度の実施などにより、里親委託等の促進を図る。

エ 民間児童養護施設等運営費補助

55,333千円 【予算に関する説明書 105頁】

社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「家庭的養護推進計画」に沿った取組みを行う児童福祉施設などに対して補助する。

オ 民間児童福祉施設整備借入償還金補助

274,555千円 【予算に関する説明書 105頁】

民間児童福祉施設の整備促進を図るため、施設整備資金借入金の償還元金や支払利子に対して補助する。

カ 未熟児等養育費 97,849千円 【予算に関する説明書 105頁】

出生時において、身体の諸機能が未熟のため生活能力が著しく低い未熟児の療育に要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

キ 育成医療給付費 20,132千円 【予算に関する説明書 106頁】

身体に障害のある児童の早期治療による障害の除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

一部⑨ ク 小児特定疾病医療援護費

460,100千円 【予算に関する説明書 106頁】

治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、患者家族の負担軽減を図るため、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の自立や成長を支援するため、新たにフォーラムの開催や関連情報の発信を行う。

ケ 小児医療費助成事業費補助

4,076,919千円 【予算に関する説明書 106頁】

市町村が実施する小学校就学前の児童の通院及び中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

コ 子どもの貧困対策推進事業費

27,581千円 【予算に関する説明書 106頁】

(ア) 子どもの貧困対策電話相談事業費

22,628千円

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受けるとともに、課題を整理した上で市等の窓口につなぎ、具体の支援に結びつけるため、市等の補完的役割を担う電話相談窓口を設置する。

一部⑩ (イ) 子どもの貧困対策推進事業費

3,722千円

子どもの貧困対策をより一層推進するため、県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、かながわ子どものみらい応援団の事業として、地域の支援活動とそのサポートに関心のある人や団体とを結びつけるマッチング推進事業、人材育成のための研修会などを行う。

サ 保育事業指導費 54,588千円 【予算に関する説明書 106頁】

(ア) 認可外保育施設巡回指導事業費

11,195千円

認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

シ 安心こども交付金事業費

1,830,627千円 【予算に関する説明書 106頁】

国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資とした安心こども基金を活用し、保育所や認定こども園の整備等を支援する市町村に対して補助する。

(ア) 保育所整備等事業費

1,427,782千円

a 保育所等緊急整備事業費補助

1,207,637千円

待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。

b 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園）

7,437千円

低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。

c 小規模保育整備事業費補助

29,332千円

小規模保育事業所の新設・増築・老朽改築等を支援する市町村に対して補助する。

d 小規模保育設置促進事業費補助

117,777千円

小規模保育事業の実施に当たり、賃貸物件等による事業所の設置、改修等を支援する市町村に対して補助する。

e 認可化移行総合支援事業費補助

63,999千円

認可保育所又は認定こども園への移行を希望する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 認定こども園整備促進事業費

402,845千円

a 幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助

14,666千円

長時間預かり保育又は低年齢児（0～2歳）の保育等を実施する私立幼稚園（学校法人又は社会福祉法人）における施設の改修等を支援する市町村に対して補助する。

b 認定こども園整備事業費補助

388,179千円

認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

ス 認定こども園施設整備交付金事業費補助

1,065,461千円 【予算に関する説明書 106頁】

(ア) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象）

1,062,761千円

認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助

2,700千円

幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。

セ 子ども・子育て支援給付費負担金

35,416,724千円 【予算に関する説明書 106頁】

子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営や保育士の処遇改善のための経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。

(ア) 施設型給付費負担金

31,950,459千円

市町村が実施する保育所・幼稚園・認定こども園への給付費の一部を負担する。

(イ) 地域型保育給付費負担金

3,466,265千円

市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

ソ 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助

7,005,897千円 【予算に関する説明書 106頁】

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、市町村が実施する放課後児童健全育成事業や延長保育事業などに係る経費の一部を補助する。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業費補助

3,067,931千円

a 延長保育事業費補助

747,279千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。

b 乳児家庭全戸訪問事業費補助

101,552千円

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。

c 地域子育て支援拠点事業費補助

645,118千円

乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。

一部⑨ d 一時預かり事業費補助

929,435千円

緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大する。

e 病児・病後児保育事業費補助

233,511千円

病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業や施設整備に取り組む市町村に対して補助する。

(イ) 放課後児童健全育成事業費補助

3,937,966千円

a 放課後児童健全育成事業費補助

3,573,391千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

b 放課後児童健全育成事業費補助（投資）

364,575千円

放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

タ 地域少子化対策推進事業費

32,928千円 【予算に関する説明書 106頁】

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援を含む市町村の取組みに対して補助する。

チ 保育対策支援事業費補助

383,617千円 【予算に関する説明書 106頁】

(ア) 認可化計画保育施設運営費補助

6,630千円

認可保育所や認定こども園への移行を計画している認可外保育施設を支援する市町村に対して補助する。

(イ) 保育補助者雇上強化事業費補助

11,071千円

保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。

一部(新) (ウ) 保育体制強化事業費補助

27,012千円

地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。

(新) (エ) 都市部保育所等賃借料支援事業費補助

305,683千円

賃貸物件において運営される保育所等の安定的な運営を図るため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。

ツ 保育緊急対策事業費補助

229,195千円 【予算に関する説明書 106頁】

県所管域の市町村と連携し、低年齢児（0～2歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組みの充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。

テ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費

97,988千円 【予算に関する説明書 106頁】

子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、修学資金の貸付や「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。

ト 地域限定保育士試験実施事業費

48,522千円 【予算に関する説明書 106頁】

年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。

ナ 保育エキスパート等養成事業費

139,445千円 【予算に関する説明書 106頁】

一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。

⑨ ニ 厚木児童相談所新築工事調査設計費

6,200千円 【予算に関する説明書 107頁】

老朽化が進み手狭な厚木児童相談所を、来所する子どもや保護者に配慮した、安心して利用できる施設とするため、再整備に向けた設計委託を行う。

ヌ 児童保護措置費 4,042,125千円 【予算に関する説明書 107頁】

保護者のない児童又は保護者が監護することが適当でない児童について、民間児童福祉施設への入所措置等を行うことにより、被虐待児童等要保護児童の福祉の向上を図る。また、配偶者のない女子等とその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所措置することにより、これらの者を保護するとともに、自立の促進のために、その生活を支援する。

ネ 児童手当負担金 20,954,617千円 【予算に関する説明書 107頁】

児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。

ノ 児童扶養手当給付費 952,529千円 【予算に関する説明書 107頁】

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。

ハ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助

1,666,969千円 【予算に関する説明書 107頁】

市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

ヒ 母子家庭等自立支援事業費

34,483千円 【予算に関する説明書 107頁】

(ア) 母子家庭等就業支援事業費

12,129千円

母子家庭の母等を対象に、その自立を図るため、就業相談、就業情報の提供などによる就業支援とヘルパーの派遣による生活支援等を実施する。

(4) 高等職業訓練促進給付金等支給費

14,863千円

ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。

(7) 11款 教育費 8項 私学振興費

ア 私立学校教職員等研修事業費

2,422千円 【予算に関する説明書 179頁】

(ア) 幼稚園教員復帰等支援事業費

1,729千円

幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための研修、現場見学、就職相談会を実施する。

イ 私立学校経常費補助

43,366,413千円 【予算に関する説明書 179頁】

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。

○ 校種別補助額

高等学校	20,218,008千円
小・中・中等教育学校	8,302,552千円
幼稚園	13,002,357千円
専修・各種学校	1,322,407千円
特別支援学校	521,089千円

なお、補助額には、以下の特別補助が含まれる。

(ア) 私立高等学校等教育改革推進費補助

321,110千円

教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

(イ) 私立幼稚園等預かり保育推進費補助

477,225千円

保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。

(ウ) 私立幼稚園等地域開放推進費補助

169,200千円

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

ウ 私立幼稚園特別支援教育費補助

1,922,368千円 【予算に関する説明書 179頁】

障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

エ 私立幼稚園施設整備費等補助

408,103千円 【予算に関する説明書 179頁】

認定こども園への移行を図る私立幼稚園に対して耐震化工事費の一部を補助するとともに、幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。

オ 私立学校施設耐震診断調査費補助

9,972千円 【予算に関する説明書 179頁】

児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。

カ 私立学校振興資金利子補給費

15,260千円 【予算に関する説明書 179頁】

教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

キ 高等学校等就学支援事業費

6,469,242千円 【予算に関する説明書 179頁】

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

また、私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。

一部(新)ク 私立高等学校等生徒学費補助金

4,361,700千円 【予算に関する説明書 179頁】

子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。

ケ 私立高校生等奨学給付金事業費

562,878千円 【予算に関する説明書 179頁】

生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

コ 私立学校生徒学費緊急支援事業費

58,943千円 【予算に関する説明書 179頁】

保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助するとともに、東日本大震災や熊本地震により被災した幼児・児童・生徒に対し緊急的に支援を行うため、授業料減免措置を行う私立学校に対して補助する。

サ 私立専門学校生徒支援検証事業費

8,922千円 【予算に関する説明書 179頁】

国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。

シ 外国人学校生徒等支援事業費

177,837千円 【予算に関する説明書 179頁】

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

ス 私立学校教職員退職金制度補助金

925,516千円 【予算に関する説明書 179頁】

私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。

セ 公私立学校協調事業費 3,213千円 【予算に関する説明書 179頁】

公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催するほか、公私教員研修事業等を行う。

また、専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。

ソ 私立学校国際バカロレア推進事業費

6,203千円 【予算に関する説明書 179頁】

グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。

また、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。

3 平成30年度一般会計当初予算継続費【県民局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率
	年 度	年割額	左の財源内訳									
			特 定 財 源			一 般 財 源						
			国 庫 支 出 金	県 債	そ 他							
2 総務費	29	千円 923,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 923,000	千円 —	千円 923,000	千円 —	千円 923,000	千円 —	% 81
9 国際文化観光費	30	214,000	—	—	—	214,000	—	—	214,000	214,000	—	19
県民ホール本館舞台設備改修工事費	計	1,137,000	—	—	—	1,137,000	—	923,000	214,000	1,137,000	—	100
2 総務費	30	15,700	7,850	—	—	7,850	—	—	15,700	15,700	—	70
11 青少年費	31	6,700	—	—	—	6,700	—	—	—	—	6,700	—
青少年センターホール天井改修工事設計費	計	22,400	7,850	—	—	14,550	—	—	15,700	15,700	6,700	70

(変 更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 年 末 で 支 出 額	前 度 ま の 支 出 額	前 年 度 ま で の 支 出 (見込) 額	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	翌 年 度 支 出 予 定 額	繼 続 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳											
				特 定 財 源											一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他									
2 総務費	29	補正前 の 額	千円 16,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 16,000	千円	千円	千円	千円	千円	%		
		補 正 の 額	-	-	-	-	-	-	16,000	-	16,000	-	1		
		補正後 の 額	16,000	-	-	-	16,000	-	-	-	-	-	-		
9 国際文 化観光費	30	補正前 の 額	1,816,000	-	-	-	1,816,000	-	-	1,816,000	1,816,000	-	99		
		補 正 の 額	-	-	1,634,000	-	△1,634,000	-	-	1,816,000	1,816,000	-	99		
		補正後 の 額	1,816,000	-	1,634,000	-	182,000	-	-	1,816,000	1,816,000	-	99		
県立音楽 堂改修工 事費	計	補正前 の 額	1,832,000	-	-	-	1,832,000	-	-	1,816,000	1,832,000	-	100		
		補 正 の 額	-	-	1,634,000	-	△1,634,000	-	16,000	1,816,000	1,832,000	-	100		
		補正後 の 額	1,832,000	-	1,634,000	-	198,000	-	16,000	1,816,000	1,832,000	-	100		

【予算に関する説明書214頁、216～217頁、219頁】

4 平成30年度一般会計当初予算債務負担行為【県民局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円		千円	
公文書館情報管理システム開発運営費	146,202	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成35年度	146,202		そ の 他	—
						一般財源	146,202
地球市民かながわプラザ指定管理費	1,230,542	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～平成29年度	491,841	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	738,701		そ の 他	24,153
						一般財源	714,548
県民ホール及び音楽堂指定管理費	6,995,000	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～平成29年度	2,746,633	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	4,248,367		そ の 他	29,658
						一般財源	4,218,709
かながわアートホール指定管理費	523,250	前年度末までの支出(見込)額	平成26年度～平成29年度	314,360	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成31年度	208,890		そ の 他	1,342
						一般財源	207,548
神奈川近代文学館指定管理費	1,997,830	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～平成29年度	799,132	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	1,198,698		そ の 他	1,662
						一般財源	1,197,036

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
女性保護施設さつき寮指定管理費	千円 1,442,160	前年度末までの支出 (見込)額	平成27年度 ～ 平成29年度	千円 291,928	特定財源	国庫支出金	千円 519,346
			当該年度以降の支出 予定額			平成30年度 ～ 平成37年度	1,150,232
						そ の 他	
			一般財源			630,886	
(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	1,870,919	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
			当該年度以降の支出 予定額			平成30年度 ～ 平成46年度	1,131,592
						そ の 他	
			一般財源			1,131,592	

【予算に関する説明書281～283頁】

5 平成30年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【県民局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 母子父子寡婦福祉資金収入	626,812	484,138	142,674

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫 支出金	県債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金	626,812	484,138	142,674	—	98,935	514,259	13,618

(2) 歳入の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
貸付金返納	450,842	382,465	68,377	母子父子寡婦福祉資金貸付金返納
一般会計繰入金	61,717	13,397	48,320	
繰越金	13,618	87,253	△73,635	
県債	98,935	—	98,935	

(3) 歳出の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
母子父子寡婦福祉資金貸付金	612,121	468,966	143,155	事業開始資金外11資金
貸付事務費	14,691	15,172	△481	貸付事務経費

【予算に関する説明書284頁】

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
母子父子寡婦福祉 資金会計	3,134,857	3,194,735	98,935	—	3,293,670
1 その他	3,134,857	3,194,735	98,935	—	3,293,670
(1) 枠外債	3,134,857	3,194,735	98,935	—	3,293,670

6 神奈川県消費生活条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

消費者問題が一層多様化、複雑化する中において、消費者被害を未然に防ぐため、事業者による不当な取引行為を適正に規制するとともに、併せて消費者教育の充実や消費者施策を推進するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 特定商取引法の改正等への対応

(ア) 事業者が消費者宅を訪問し消費者から貴金属等の物品を購入する「訪問購入」を条例の対象となるよう消費者の定義を改正する。

(第2条第1号関係)

(イ) 現行条例で密接関係者に対して行えると規定されている業務に関する報告以外に、密接関係者の事務所等への立入調査や関係者への質問が可能となるよう改正する。(第19条第1項関係)

(ウ) 現行条例では明確に規定されていない不当な取引行為について明文化する。(改正後の別表第3の7の項及び11の項関係)

イ 消費者教育推進法の制定への対応

消費者教育の一層の推進を図るため、消費者教育の定義や消費者市民社会の理念を追加するとともに、消費者教育の多様な主体との連携、消費者教育の担い手の育成等に関する規定を追加する。(第3条の4関係)

ウ 消費者施策の推進のための規定整備

消費者施策を推進するため、消費者施策に関する推進指針の策定や消費生活に関する情報の収集及び情報の提供に関する規定を追加するとともに、重要な施策としての消費生活相談の実施や、適格消費者団体等の差止請求権の行使や被害回復関係業務の遂行に必要な情報提供、その他必要な支援に関する規定を追加する。(第3条の2、第3条の3、第5条の5及び第25条の2関係)

エ その他所要の規定の整備を行う。(第5条、第13条の2、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第27条、別表第2、別表第3、別表第4、別表第7及び別表第8関係)

(3) 施行期日

平成30年7月1日

7 かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要

(1) かながわ男女共同参画推進プランの性格

男女共同参画社会基本法第14条に規定された、県における男女共同参画社会の形成を促進する施策についての基本的な計画として、2003（平成15）年度に策定し、その後、2008（平成20）年3月、2013（平成25）年3月の2度にわたり改定を行ってきたが、現行のかながわ男女共同参画推進プランは、2017（平成29）年度で最終年度を迎える。

(2) 変更の趣旨

これまで、かながわ男女共同参画推進プランを基に、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできたが、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、結婚や出産に伴う女性の就業継続の難しさ、長時間労働を前提とした働き方、高齢単身女性や母子世帯の貧困など、依然として様々な課題がある。

こうした課題や社会環境の変化を踏まえ、かながわ男女共同参画推進プランの変更を行う。

なお、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の趣旨に資する部分については、同法第6条第1項に基づく推進計画として位置付けを行う。

(3) 変更の経緯と提案理由

平成29年6月1日に神奈川県男女共同参画審議会（岩田 喜美枝会長）に諮問を行い、同年9月に変更の素案をまとめ、10月から11月にかけて県民参加等を実施した。その後、改定案を作成し、同審議会等の意見を伺いながら検討を進め、平成30年1月22日に同審議会から答申をいただき、変更の最終案を作成した。

については、かながわ男女共同参画推進プランを、別冊のとおり変更したいので、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例第3条第1項の規定により提案するものである。

(4) かながわ男女共同参画推進プラン（定県第48号議案別冊）の概要

ア 計画期間

2018（平成30）年度～2022（平成34）年度（5年間）

イ 基本目標

「ともに生きる社会、ともに参画する社会へ」

家庭、職場、学校、地域など、人生の様々な場面で、誰もが性別にかかわらず、共に生き、共に参画し、活躍できる社会をめざす。

ウ 基本理念

県は、次の4つの基本理念に基づき、市町村、NPO、民間企業等との連携を図りながら、施策を遂行する。

(ア) 人権の尊重

性別による権利侵害や差別を受けず、男女が個人の能力を発揮できるようにすること

(イ) あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、男女が意思決定過程に共同して参画できるようにすること

(ウ) ワーク・ライフ・バランスの実現

働き方を見直し、誰もが、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

(エ) 固定的性別役割分担意識の解消

性別による固定観念にとらわれず、社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

エ 重点目標と施策の基本方向

長時間労働などにより、仕事と家庭の両立が厳しい状況が続いているほか、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、高齢単身女性や母子世帯の貧困などの各種課題を踏まえるとともに、女性活躍推進法、国の「第4次男女共同参画基本計画」等を勘案し、次の5項目を重点目標として、施策に取り組む。

(ア) 重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

- ・ 政策・方針決定過程における女性の参画
- ・ あらゆる分野における女性の活躍促進
- ・ 家庭・地域活動への男性の参画

(イ) 重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 職業生活における活躍支援
- ・ 働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

(ウ) 重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

- ・ あらゆる暴力の根絶

- ・ 困難を抱えた女性等に対する支援
- ・ 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援
- (エ) 重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備
 - ・ 固定的性別役割分担意識解消のための意識改革
 - ・ 子ども・若者に向けた意識啓発
 - ・ 育児・介護等の基盤整備
- (オ) 重点目標 5 推進体制の整備・強化
 - ・ 多様な主体との協働
 - ・ 男女別統計の促進
 - ・ 進行管理

(5) かながわ男女共同参画推進プランの変更の決定

本議案の議決の後に、施策例等を加え、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」として決定する。

8 平成29年度2月補正予算（その1）の内容【県民局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 県民費	15,132,319	△128,980	15,003,339	△74,853	—	△34,001	△20,126	
(項) 県民費	9,631,055	△60,878	9,570,177	△70,350	—	△25,823	35,295	消費者行政推進事業費 △37,657 かながわボランティア活動推進事業費 △21,914
(項) 文化費	3,945,157	△2,460	3,942,697	—	—	△885	△1,575	地域文化振興事業費 △1,513
(項) 青少年費	428,004	△10,423	417,581	△4,503	—	△4,535	△1,385	結婚支援推進事業費 △4,503
(項) 国際交流費	1,128,103	△55,219	1,072,884	—	—	△2,758	△52,461	海外渡航事務費 △33,852
(款) 民生費	74,846,495	△2,180,331	72,666,164	△378,933	—	△1,558,629	△242,769	
(項) 児童福祉費	74,846,495	△2,180,331	72,666,164	△378,933	—	△1,558,629	△242,769	安心子ども交付金事業費 △642,036 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 △813,125
(款) 教育費	58,879,960	△592,692	58,287,268	△664,884	—	135,301	△63,109	
(項) 私学振興費	58,879,960	△592,692	58,287,268	△664,884	—	135,301	△63,109	私立幼稚園施設整備費等補助 △325,117 高等学校等就学支援事業費 △174,033
	—	—	—	—	—	—	—	その他特定収入
一般会計 計	148,858,774	△2,902,003	145,956,771	△1,118,670	—	△1,457,329	△326,004	

（特別会計）

母子父子寡婦福祉 資金会計	573,955	—	573,955					
------------------	---------	---	---------	--	--	--	--	--

県民局 計	149,432,729	△2,902,003	146,530,726					
-------	-------------	------------	-------------	--	--	--	--	--

9 平成29年度2月補正予算（その2）の内容【県民局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 県民費	15,003,339	-	15,003,339	-	-	-	-	
(項) 県民費	9,570,177	-	9,570,177	-	-	-	-	
(項) 文化費	3,942,697	-	3,942,697	-	-	-	-	
(項) 青少年費	417,581	-	417,581	-	-	-	-	
(項) 国際交流費	1,072,884	-	1,072,884	-	-	-	-	
(款) 民生費	72,666,164	26,580	72,692,744	25,830	-	-	750	
(項) 児童福祉費	72,666,164	26,580	72,692,744	25,830	-	-	750	保育対策支援事業費補助 26,580
(款) 教育費	58,287,268	-	58,287,268	-	-	-	-	
(項) 私学振興費	58,287,268	-	58,287,268	-	-	-	-	
その他特定収入	-	-	-	-	-	-	-	
一般会計 計	145,956,771	26,580	145,983,351	25,830	-	-	750	

（特別会計）

母子父子寡婦福祉 資金会計	573,955	-	573,955	
------------------	---------	---	---------	--

県民局 計	146,530,726	26,580	146,557,306	
-------	-------------	--------	-------------	--

10 平成29年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【県民局関係】

(1) 5款 民生費 5項 児童福祉費

⑨ ア 保育対策支援事業費補助

26,580千円

【予算に関する説明書（平成29年度 その2） 8頁】

保育時における睡眠中の窒息などの重大事故発生を防止するため、無呼吸アラームなど、事故防止に資する備品を購入する保育所等に対して補助する。

【議案（平成29年度 条例その他）90頁 定県第157号議案】

11 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を新たに加えるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として、2法人を新たに加えるほか、6法人について、控除対象期間を更新するため、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

平成30年4月1日。ただし、新たに指定する法人については、公布の日。

12 神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

県又は市町村が行う消費者行政の活性化を図るための事業を支援することを目的として、国からの交付金を受け設置した神奈川県消費者行政活性化基金について、国が事業期間を延長することとしたため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

条例の有効期限を平成30年12月31日から平成33年12月31日に延長する。
(附則第2項関係)

(3) 施行期日

公布の日

13 神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

国家戦略特別区域法の改正により、国家戦略特別区域限定保育士試験にあつては、株式会社等を含むすべての「法人」を指定試験機関とすることを可能とする規制緩和が実現したことから、今後、規制緩和を活用して新たに法人を指定し、試験事務の一部のみ行わせる可能性がある。

神奈川県保育士試験手数料等に関する条例では、指定試験機関が行う保育士試験について、受験者は当該指定試験機関に試験手数料等を納付しなければならない旨規定しているが、当該指定試験機関に試験事務の一部のみを行わせる場合は、知事が試験手数料等を徴収することとなるため、当該規定を改正するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 指定試験機関が行う保育士試験又は国家戦略特別区域限定保育士試験について、当該指定試験機関がその試験事務の全部を実施する場合に限り、当該試験の受験者は当該指定試験機関に試験手数料等を納付しなければならないこととする。（第3条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第1条～第3条関係）

(3) 施行期日

公布の日